

評価基準（プロポーザル方式）

委託業務名：特定健診実施率向上に向けた情報発信用キャッチコピー等制作業務委託（令和8年8月3日公示）

評価項目	評価基準	配点	
1 基本的要件			
業務目的等の理解度	・本事業の目的や内容について理解したうえで、業務内容を適切に理解しているか。	5	15
実施方法	・事業の目的を達成し、かつ履行期間内に業務を着実に遂行できるよう、日程や作業手順などの事業計画が適切に設計されているか。 ・各種調整や打ち合わせ機会を十分に確保しているか。	10	
2 実施体制等の評価			
実施主体の適格性	・特定健診の受診方法や受診状況など、専門的知識・知見を持っているか。もしくは、必要な情報を収集する能力を有するか。 ・広報展開分野において、幅広い知見・ネットワークを持っているか。	15	40
業務責任者	・業務責任者の経験や知見はあるか。 ・業務責任者に関する本業務の実施に必要とされる能力が示されており、受託期間中において本業務の最大化を図ることができる適当な者が選任されているか。	5	
実施体制	・本業務を遂行できる人員が役割ごとに確保されており、かつ、事業目的達成のために必要な体制、及び人員は確保されているか。 ・県担当者および関係者と十分に意見交換をしながら業務を遂行する体制が整っているか。	10	
知見及び経験	・保健事業分野の広報・啓発業務の実績を豊富に有しているか。 ・過去に、国や自治体の関係機関等の公共性の高い業務の受託実績があるか。	10	
3 企画内容に対する評価			
提案内容の充実度	・仕様書に記載の業務内容について全て提案されているか。	5	35
キャッチコピー及びロゴのコンセプト・訴求力	・目的及びターゲットに連動したキャッチコピー及びロゴが提案され、また、受診意欲の向上につながる提案となっているか。 ・キャッチコピーは、簡潔で分かりやすく、記憶に残りやすい表現となっているか。 ・ロゴは、親しみやすく視認性の高いデザインで、かつ各種媒体で活用しやすいか。 ・長期間活用できる内容になっているか。 ・独自の視点や、創意工夫を感じる広報内容が提案されているか。(新しいアイデアや斬新な視点等)	20	
メッセージの展開力	・広報媒体へ展開しやすい内容か。 ・継続的な普及啓発への活用が見込めるか	10	
4 価格点			
経費の妥当性	・見積の算出や予算の配分は適切であり節減が図られているか。 ・見積内訳に不自然な項目は無いか。	10	10
総合		100	

※最低基準点は、各審査員の評価の総計の合計点の6割（300点）とする。